

DMG MORI Messenger GE サービス利用規程

DMG MORI Messenger GE サービス利用規程（以下、本規程といいます）は、DMG森精機株式会社（以下、DMG森精機といいます）が提供するDMG MORI Messenger GE サービス（以下、本サービスといいます）をお客様がご利用になる際に遵守いただく事項、及びお客様とDMG森精機との間の権利義務関係が定められております。

お客様が本サービスをご利用になる場合、本規程に同意したものとみなされます。

本サービスは、CELOS Club サービスで提供されるサービスの一つとしても提供されます。この場合、本規程とCELOS Club サービス利用規程とで矛盾する内容が定められている場合は矛盾する箇所に限り、本規程の内容が優先して適用されます。

1. Messenger GE サービスについて

- （1）お客様は機械の使用状況、アラーム情報をインターネット経由で参照することができます。これにより生産効率の分析や遠隔地からの設備の監視をすることができます。
- （2）本サービスの使用またはその機能や性能に起因して発生した損害及び損失に対し、DMG森精機は一切の責任を負いません。
- （3）本サービスにおいて、PC等のブラウザで稼働状況等のデータを閲覧する場合、インターネット環境が必要になります。

2. お客様の情報等の取り扱いについて

- （1）本サービスではお客様の機械の使用状況、アラーム情報、および設定画面で登録されているお客様の情報などを携帯電話回線を用いてDMG森精機が管理する専用コンピュータ（サーバ）に蓄積します。
- （2）お客様は、DMG森精機またはその関連会社が、工作機械製品サポートサービスの一環として、お客様の機械における稼働情報を収集し、これを使用することに同意されたものとします。DMG森精機またはその関連会社は、これらの情報を製品の改良や保守サービス等を目的として、利用またはこれらの情報をお客様を特定できないようにして開示することがあります。また事前に承諾を得ることなくお客様の名前を公表することはありません。
- （3）お客様及びご担当者様は、DMG森精機及びその関連会社が、DMG MORI Messenger GE ご担当者登録書に記載された個人情報情報をDMG森精機の「個人情報保護方針（<http://www.dmgmori.co.jp/privacy/>）」に従ってお預かりすることに同意したものとします。

3. 遠隔保守サービスについて

本サービスには、DMG森精機による遠隔保守サービスが含まれます。遠隔保守サービスは、DMG森精機がお客様の工作機械の表示画面をインターネット回線経由で操作及び閲覧すること、メンテナンスに必要なデータを入出力することにより、迅速かつ正確に保守を行うものです。DMG森精機は電話などの手段で口頭によりお客様のご承諾を得てから画面の操作や閲覧、データ入出力を実施します。

4. ID とパスワードについて

DMG森精機は、お客様に対し本サービスに利用するための専用のIDとパスワードを発行します。お客様のIDとパスワードはお客様自身で厳重に管理してください。お客様によるパスワードの漏洩などにより、お客様の機械の稼働情報等が外部に漏れた場合、DMG森精機は一切の責任を負いません。

5. データの削除について

本サービスをご解約されたとき、またはご利用中に当該工作機械を転売、廃棄されるときには必ずDMG森精機の最寄りのテクニカルセンタにご連絡ください。お客様からの依頼により、蓄積されている過去の稼働情報をサーバから削除することができます。お客様の機械の過去の稼働情報が転売先において閲覧、変更されたことによる問題や不具合、ならびにそれらに起因して発生した損害についてDMG森精機は一切の責任を負いません。

6. サービスの内容変更および終了について

DMG森精機は、お客様に事前に通知した上で、本サービスの内容を変更すること、および本サービスを終了することがあります。

7. 免責事項

DMG森精機は次の場合には本サービスを一時的に中断、または停止することがあり、これに伴う責任は負わないものとします。

- （1）システムメンテナンス、火災、自然災害、社会騒乱等に伴い、本サービスを提供できない場合。
- （2）DMG森精機に対し電気通信役務を提供する業者による通信サービス提供の中止、中断、回線品質の低下等に起因して本サービスを提供できない場合。
- （3）お客様が使用する機械及び通信環境の故障・不具合等により本サービスを提供できない場合。

8. お客様への通知について

DMG森精機のウェブサイトメンテナンス等を目的とする本サービスの一時停止についての情報を掲載することによりお客様に対する通知を行ったものとし、お客様は掲載された情報に同意したものとします。

- （1）DMG森精機は、お客様の承諾を得ることなく、本規程を変更することができるものとします。
- （2）前項により変更された規程は、DMG森精機が定めるウェブサイトへの掲載、電子メールの送信、ファクシミリ送信、または郵送によりお客様へ通知されます。
- （3）8.（1）により変更された規程の効果は、（i）DMG森精機が定めるウェブサイトへの掲載により行う場合は、ウェブサイトへ掲載した時点、（ii）電子メール、ファクシミリまたは郵送により行う場合は、DMG森精機が発信・発送した時点より生じるものとします。

9. 損害賠償について

- （1）本サービスの利用に際してお客様または第三者が被った損害については、その原因がDMG森精機の故意または重過失による場合を除き、DMG森精機はいかなる責任も負いません。
- （2）前項により、DMG森精機が賠償責任を負う場合、賠償額の上限は、本サービスの購入金額を上限とします。ただし、本サービスがCELOS Club サービスにより提供される場合は、賠償額の上限は、CELOS Club サービスの購入金額を上限とします。

本規程は2016年1月1日から発効します。

最新の規程については、<https://www.dmgmori.co.jp/sp/celos/manual/regulation.html> をご参照ください。